環境省
Ministry of the Environment

地域脱炭素の全国展開に向けて
- 来年度予算要求のポイント等 -

2026年11月

環境省 地域脱炭素推進審議官グループ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

脱炭素先行地域

脱炭素重点対策実施地域

デコ活
くらしの中のエコろがけ

ポイント①

地域脱炭素に関する動向

【ハード支援】

- **地域脱炭素推進交付金：　ロードマップに従い、約100の脱炭素先行地域を選定済み。**
 170自治体で、屋根置き太陽光、ZEB・ZEH、EV導入等の取組を実施中。
 （ R7補正＋R8当初　535億　→　R9要求　730億）
- いくつか先行的なモデルも得られており、今後、モデル事例の横展開（脱炭素ドミノ）を目指す。

- **新規事業：　地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業**（10億）
 - ３つのモデルを実現するため、各種の事業を措置。ステージゲート型の事業管理を実施。

- **ペロブスカイト太陽電池**の需要創出（70億 → 280億）
 - 導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大。産業競争力強化やGX市場創造を図る。

- 地域レジリエンス・脱炭素化に資する**公共避難施設・防災拠点への再エネ設備導入**（国土強靭化にも貢献）
 （60億 → 61億）

【ソフト支援】

- ソフト面での支援（公共再エネの**導入計画**の**策定**支援、再エネ導入への**理解醸成**、中核**人材の育成**、など
 - **地域で管理・更新しやすいマップづくり**、再エネ導入を避けたいエリアの**自然共生サイト認定に向けた**支援等。
 - 再エネ地域共生の**優良事例を発信**（ウェブ「Good Echo」）。
 - **温対法に基づく促進事業**について、手続の円滑化、地域への裨益内容の具体化等（**省令改正**へ）。
 - **全国相談窓口の新設**、地方ブロックごとの**マッチングイベント**開催など拡充。

地域循環共生圏の構築に関する動向（地域における人・コミュニティの育成の支援）

- 地域における環境・経済・社会の統合的な向上をを目指し、引き続き、**地域循環共生圏**の基盤構築を支援。

参考資料１． その他の**地域脱炭素**に関する主な動向について
- 重点対策加速化事業、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業における重点支援モデル

ポイント②

参考資料２． 地方環境事務所から**「地方環境局」への名称変更**

環境省設置法が改正され、令和８年７月１日に、環境省の地方支分部局「地方環境事務所」は**「地方環境局」**としてスタートしました。

環境省の政策を**地域で担い**、課題に向き合う**現場組織**として、**地域とともに挑戦し、人と地域を結び、支えます。**



参考資料３．その他の環境省の地域政策について

①気候変動への適応：**気候変動適応先進地域**を創出し、様々な主体の連携による適応策推進体制構築を目指す。

②資源循環：**資源循環自治体フォーラム**開催、**モデル実証事業**や自治体**のポテンシャル診断**、**ビジョン作成**の支援を通じて、地域の特性を生かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出す。

③自然環境保全：**クビアカツヤカミキリ**の防除、**クマ被害**対策等について、交付金等を通じて自治体を支援。

④水辺・里海の創出・活用：**水辺・里海**等の水環境を良好に保全しつつ、観光や地場産業に活用し、地域活性化へ。

地域脱炭素ロードマップ（概要）

令和３年６月９日国・地方脱炭素実現会議決定
令和７年２月18日閣議決定 地球温暖化対策計画

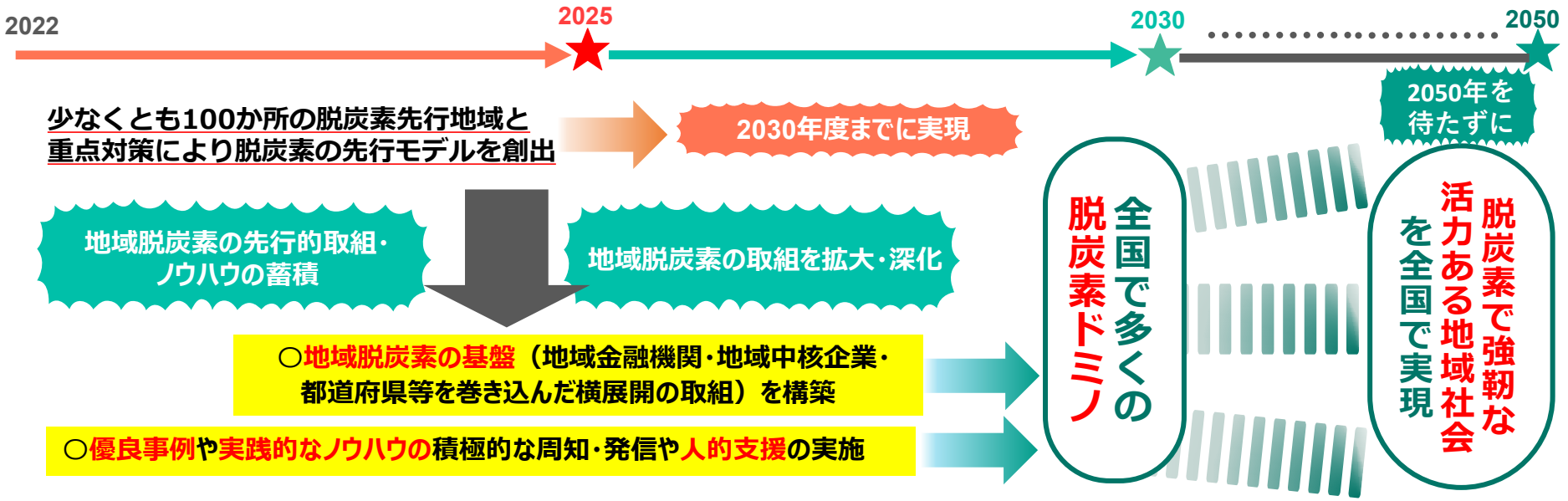
環境省

◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日国・地方脱炭素実現会議**（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）**決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和４年度創設、令和８年度予算額270.2億円、令和７年度予算額385.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援

①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施

②**重点対策加速化事業**：**全国で**重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光**発電、**ZEB**(ゼロエネルギービルディング)、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス)、**EV**(電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施

◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和７年２月18日閣議決定）**第３章第７節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の５年間を「実行集中期間」**として位置付け、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



脱炭素先行地域の選定自治体（第１回～第７回）

環境省

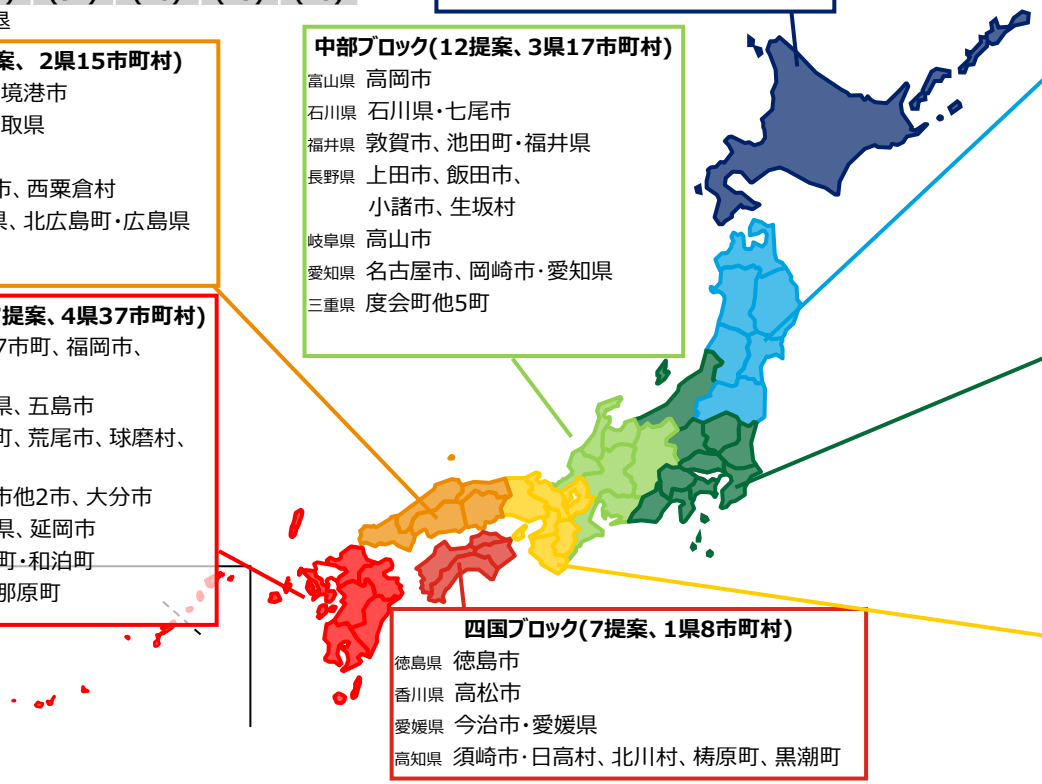
■ **脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。**

■ **第１回から第７回までで、全国45道府県133市町村の102提案（45道府県85市39町9村）を選定。**

年度別選定提案数 （共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に３提案が辞退



北海道ブロック(7提案、7市町)
札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック(13提案、5県14市町村)
青森県 中泊町・青森県、佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

中部ブロック(12提案、3県17市町村)
富山県 高岡市
石川県 石川県・七尾市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

中国ブロック(12提案、 2県15市町村)
鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

関東ブロック(18提案、1県19市町村)
茨城県 笠間市、つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、銚子市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

九州・沖縄ブロック(17提案、4県37市町村)
福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、荒尾市、球磨村、あさぎり町
大分県 大分県・佐伯市他2市、大分市
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

近畿ブロック(13提案、2県13市)
滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市、福知山市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、豊岡市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市
和歌山県 和歌山市・和歌山県

四国ブロック(7提案、1県8市町村)
徳島県 徳島市
香川県 高松市
愛媛県 今治市・愛媛県
高知県 須崎市・日高村、北川村、梼原町、黒潮町

地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）

【令和９年度要求額　81,021百万円（ 27,018百万円）】

環境省

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和７年２月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

2. 事業内容

（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

①脱炭素先行地域づくり事業への支援
②重点対策加速化事業への支援
③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

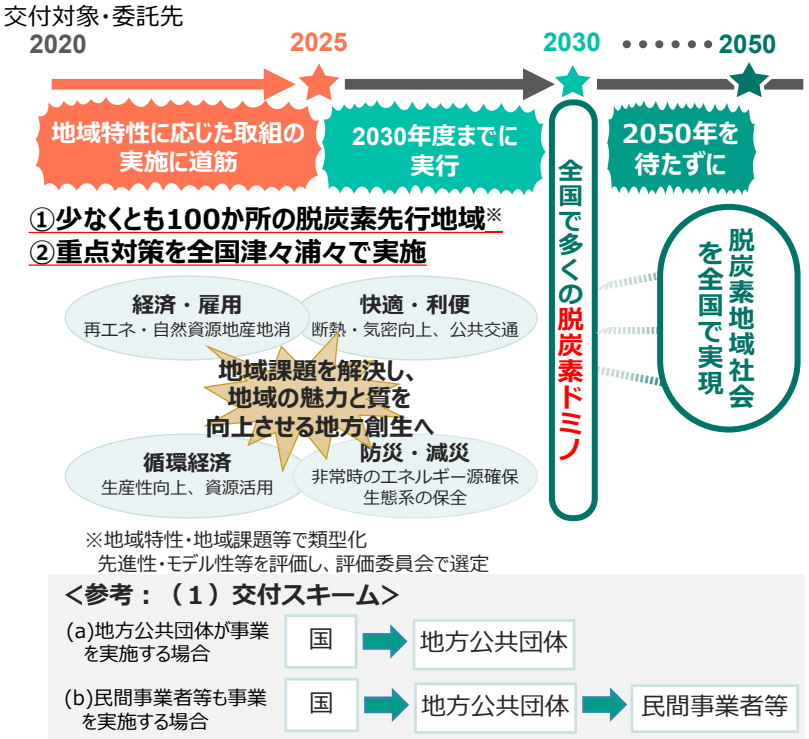
（2）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態：　（1）交付金（2）委託費
■　　：　（1）地方公共団体等（2）民間事業者・団体等
■実施期間：令和４年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233

脱炭素先行地域の取組から得られている先行的なモデル①

環境省

脱炭素×小水力発電×農業振興（高知県北川村）

- 村が出資する北川村振興公社が中心となって、村内河川と既存のダムの維持放流に**小水力発電**を導入予定。
- 発電した電力は、令和9年秋から四国電力が**安価な再エネ電力メニュー**として村内の需要家へ供給。一般家庭では**年間6,600円の割引**。
- **特産品のゆずの営農型太陽光発電**による試験栽培を通じた**地域主力産業の拡大**を図る。
- 脱炭素事業と農業振興の推進により、地域における**電気技術者の育成**や**農業従業者の新規雇用**を創出し、**若者**のU・Iターンによる**移住者の増加**を図る。



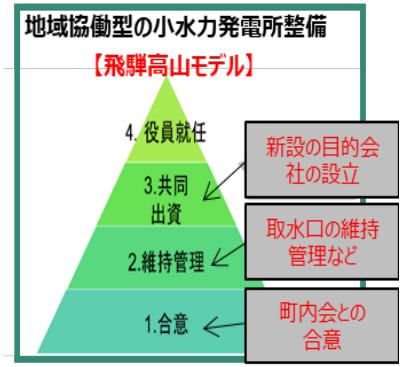
小水力発電の取水堰



小水力発電設備

地域協働型小水力発電による地域内資金循環（岐阜県高山市）

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を発電事業者から提示して合意形成を図ることで**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進。
- 事業で得られた**収益の一部を**地域のまちづくりの取組等の原資とすることにより、**地域サービスとして還元。**
- **地域新電力「飛騨高山電力」**が、小水力発電の電力供給に加え、製材端材による**木質バイオマス発電**の熱電併給を実施することで、**再エネの地産地消**と**地域経済循環の実現**を目指す。
- これらの電力により新穂高ロープウェイの**ゼロカーボン運行**が令和8年7月より開始。



飛騨高山モデル



小水力発電施設

脱炭素先行地域の取組から得られている先行的なモデル②

環境省

自営線を活用したゼロカーボンベースボールパークの実現（兵庫県尼崎市）

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、野球場等や大物公園への**太陽光発電導入**等による**ゼロカーボンベースボールパーク**を実現（スタジアム：ZEB Oriented、室内練習場：Nearly ZEB）。
- **阪神電車の駅（６駅）の脱炭素化**、EVバス導入、**ゼロカーボンナイター開催**、電子地域通貨「あま咲きコイン」等を用いて、**交流人口増加による経済効果**と**市民やファン等の行動変容の同時達成**を目指す。
- これらの取組を契機として、阪急電鉄と阪神電気鉄道は令和7年4月から**全線でカーボンニュートラル運行**を開始。



室内練習場に導入された太陽光発電



大物駅における脱炭素先行地域のPR

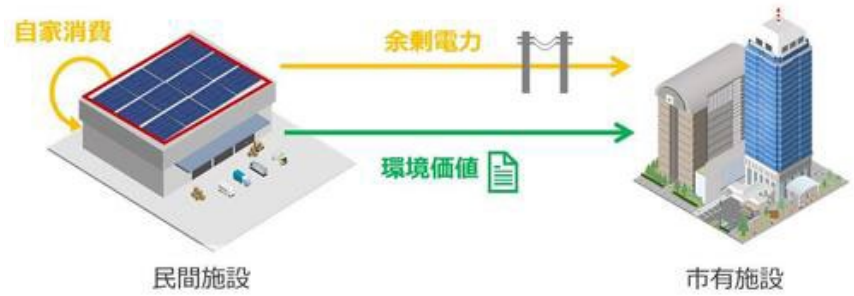


大物駅に導入された太陽光発電

企業との連携によるエネルギーの地産地消（大阪府堺市）

- ニュータウン問題（高齢化とインフラ老朽化）に直面する地域における、**次世代ZEH＋住宅の導入**に加え、都心エリアにおける**高層市庁舎のZEB化**等を行うことにより、レジリエンス強化、断熱性能向上による健康増進を図る。
- 公募により選定した「エネルギー地産地消先導企業」の**屋根等に太陽光発電設備を設置**し、**余剰電力**を**コーポレートPPA**により市有施設等を脱炭素化。

※当初、市内未利用地等に太陽光発電を導入しオフサイトPPAにより市内の再エネ化を図ることとしていた。しかし、採算性が悪く事業として成立しないことが後に判明。近畿地方環境事務所（当時）の伴走支援により軌道修正を図り、上述のような計画へ変更。



堺市版オフサイトPPA

地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて

環境省

- 「**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けた勉強会**」や、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」での意見を踏まえ、**今後の施策の方向性を取りまとめた**（2026年５月29日公表）。
- **脱炭素先行地域等のこれまでの成果**や**地域をとりまく状況を踏まえ、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」**という３つの視点に基づき、今後の横展開に向け、**「①防災・レジリエンス強化モデル」、「②国内資源活用」、「③地域経済活性化モデル」に支援を重点化。**
- **モデル地域と共生した、エネルギーの地産地消**を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、**「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」を実現。**

３つの視点

- **「地域を守る」**
- **「地域で回す」**
- **「地域が稼ぐ」**

今後の横展開に向けた重点支援モデル

①防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

②国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

- エネルギーの地産地消を進める観点から、ペロブスカイト太陽電池等の社会実装及び導入基盤整備や地域エネルギー会社の活用、時間単位での需給把握を行うような高度なエネルギーマネジメントに関する取組についても推進。
- 再エネ設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要。そのため、設備導入の各段階において、成果・進捗・実行可能性等の評価が必要。

「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業【新規事業】」の概要

環境省

- 本年５月に、地域脱炭素に関する今後の方向性として「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」を公表。脱炭素先行地域等の取組の横展開に向けた３つの**「重点支援モデル」**を提示。
- R9年度概算要求として「**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業**（要求額：10億円）」を要求し、３つのモデルを実現するための複数の事業を措置。事業計画の精緻化の段階から、複数年度にわたって確実に脱炭素設備の導入を支援し、**地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を加速化**。

【各事業のイメージ】

Ⅰ．防災・レジリエンス強化モデル

○気候変動適応策と連携した脱炭素化促進事業

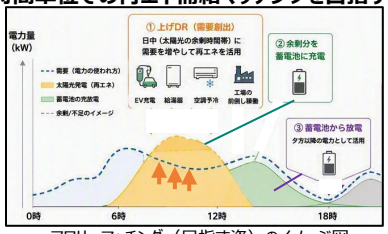


地域医療機関への太陽光発電・蓄電池等の導入



クーリングシェルターへの脱炭素設備の導入

○再エネ地産地消の高度化モデル事業
（時間単位での再エネ需給マッチングを目指すモデル）



アワリーマッチング（目指す姿）のイメージ図

Ⅱ．国内資源活用モデル

○脱炭素設備（PV、EV）のリユース促進事業



廃校プール跡地へのリユースPV（太陽光パネル）の活用



リユースEV（電気自動車）の活用

○地域資源・地元施工事業者を活用する



県産木材「しまねの木」を活用した住宅の施工

○地域に根差したエネルギー会社による再エネ地産地消促進事業



地域内の廃棄物発電の活用



地域エネルギー会社の収益の地域内還元（グリーンスローモビリティ）

Ⅲ．地域経済活性化モデル

○地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業

脱炭素化により付加価値創出を目指す地場産業の例



今治タオル（今治市）



笠間焼　（笠間市）

【事業全体のスキーム】※概算要求時点のものであり、今後の予算要求プロセスで変更可能性あり

R9(2027) → R12(2030) → R15(2033)

採択 **計画の精緻化** → **事業実施**

採択 **計画の精緻化** → **事業実施**

※複数回の採択を想定

- ✓ 事業計画の精緻化
- ✓ 事業の定期的な進捗管理

により、実現可能性・事業採算性を向上（ステージゲート型事業管理）

地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長の実現

日本成長戦略におけるペロブスカイト太陽電池の位置づけ

環境省

日本成長戦略（2026年７月21日 閣議決定）

Ⅱ．17の戦略分野における官民投資の促進

２．62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

（12）資源・エネルギー安全保障・ＧＸ

ⅰ）重要性

シリコン太陽電池相当の発電コストを前提に、フィルム型は約25GWの国内需要が見込まれるほか、海外に約500GWの導入ポテンシャルが存在する。太陽電池は現状で特定国が約８割のシェアを占め、**国産エネルギー源として経済安全保障・エネルギー安全保障の両面から自律性の確保が重要である。**特に**ペロブスカイト太陽電池は主原料のヨウ素のシェアの約３割を我が国が占め、自律性・不可欠性に寄与する。**

ⅱ）勝ち筋・方向性

フィルム型は、コスト低減に向けた技術開発等を通じた量産体制の早期構築に加え、軽量な屋根や壁面等への導入が可能であるという強みをいかし、従来型との差別化を図る。**官公需や海外実証等を通じて初期需要を創出し、市場拡大につなげる。**

ⅲ）主な目標

・2030年度までに14円/kWh以下の技術確立を目指す。

・**2040年までに国内約20GWの導入を目指す。**

ⅳ）主な施策

・量産体制の確保に向け、研究開発や設備投資を支援する。

・**需要喚起に向け、政府調達等を最大限活用しつつ、空港や道路を始め、地方公共団体を含めた公共施設・インフラ空間等に対し、2035年までに５GWを目指した積極的な導入を進める。**

・アジア等の工業団地を始め、海外での導入実証を支援する。

・国際標準の策定に向けた同志国との連携を推進する。

「次世代型太陽電池戦略」の概要

環境省

■ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の今後の方針として**「次世代型太陽電池戦略」**が令和６年11月に取りまとめられ、令和７年２月に閣議決定された**「第７次エネルギー基本計画」**に盛り込まれた。

■ 官民が連携し、**量産技術の確立・生産体制整備・需要創出**を三位一体で進めることとしており、産業競争力の実現及び海外展開についても方針が定められている。

「次世代型太陽電池戦略」の概要

第9回 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会 資料より一部加工

■ 太陽電池産業を巡る過去の反省も踏まえ、官民が連携し、**世界に引けを取らない「規模」と「スピード」で、量産技術の確立・生産体制整備・需要創出を三位一体**で進める。

■ 官民協議会において、「次世代型太陽電池戦略」として取りまとめ、その内容について2025年２月に閣議決定した**「第７次エネルギー基本計画」に盛り込んだところ**。

生産体制整備

✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、**2030年までの早期にGW級の生産体制構築**を目指す。

✓ **早期に国内市場の立ち上げ**（一部事業者は2025年度から事業化開始）。

✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、**施工方法を確立**。ガイドラインの初版を発行済。

需要創出

✓ **2040年には約20GW導入**を目指す。

✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ**2025年度から導入補助により投資予見性の確保**。

✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。

量産技術の確立

✓ **GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる**技術を確立。**2040年に自立化可能な発電コスト10円（※）～14円/kWh以下の水準**を目指す。

（※）研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合

✓ 既存シリコン太陽電池のリプレース需要を視野に入れ、**タンデム型の開発を加速**。

産業競争力の実現

✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、**国内で強靭な生産体制を確立**、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。

✓ **特許とブラックボックス化した全体の製造プロセス**を最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から**戦略的に知的財産を管理**。

✓ フィルム型は、**製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力**につなげる。

海外展開

✓ **国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国**（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。

✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する**国際標準の早期策定**。

✓ 同志国とともに**価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映**していく仕組みを構築。

※政策の前提となる状況（海外・技術開発等）を絶えずモニタリング、随時柔軟に政策のあり方を見直す

3

ペロブスカイトの需要創出に向けた環境省の取組方針

環境省

■ **早期の国内市場形成と継続的な需要拡大**のため、初期需要を牽引することが期待される公共部門や環境価値を高く評価する企業を中心に、**①新規事業の形成と②需要側の課題解消に取り組み、2つの施策の好循環により需要側から社会実装を加速化。**

■ その際、**一定の供給力の確保とコストの低減は不可欠**であり、経済産業省や製造メーカー等と連携して進める。

①新規事業の形成

（１）政府実行計画に基づく率先導入

- ✓ 一定の供給力の確保・コストの低減を前提に、**2035年に50～70MW、2040年に100MW以上の導入**を目指す。
- ✓ 目標実現に向け、**環境省施設を皮切りに、様々な用途の政府施設へ展開**。
- ✓ 関係省庁と連携した**独法・国立大学法人等の巻き込み**。

（２）自治体の需要創出

- ✓ **案件形成が進んでいる先進的な自治体**に対するGX事業による**導入支援**。
- ✓ 地方環境局と連携し、**脱炭素に先進的に取組んでいる自治体の計画策定支援の活用を促進**。
- ✓ 上記の先進的に取組む自治体を中心に**導入目標設定の要請**（設定自治体はGX事業により優先的に支援）。

（３）民間企業の需要創出

- ✓ **導入を積極的に検討している企業**に対するGX事業による**導入支援**。
- ✓ RE100を始めとしたニーズの大きな**業界団体等への働きかけによる需要創出**を実施。
- ✓ **VCの脱炭素化**に向けた脱炭素経営の高度化支援等を通じ、**中小企業等へ拡大**。

実例の創出・分析

課題の解消

②需要側の課題解消

課題１：施工費の低減（施工の標準化）

- ✓ GX事業等による導入例をもとに**施工のコスト構造を分析**し、需要家の施工費の積算に資する資料を作成。
- ✓ **施工方法や設計上の留意点に関する知見を蓄積・共有**。

課題２：地域における施工・保守等を担う事業者の確保

- ✓ GX事業等により導入された実例をもとに、**施工・保守等に関するノウハウを分析、整理**。
- ✓ 地域内事業者の参画促進等により、**地域における施工・保守等を担う事業者を育成**。

課題３：ペロブスカイト太陽電池に関する情報へのアクセス性の向上

- ✓ **導入意思決定に資する情報**（特徴、メリット、コストの考え方等）**をまとめ**、様々な媒体で普及啓発を実施。
- ✓ オンサイトPPA等の**第三者保有モデルによる事例創出**等による、**脱炭素ソリューションとしての展開**。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和9年度要求額　28,000百万円（7,000百万円）】
※2年間で総額51,000百万円の国庫債務負担

環境省

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定
ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

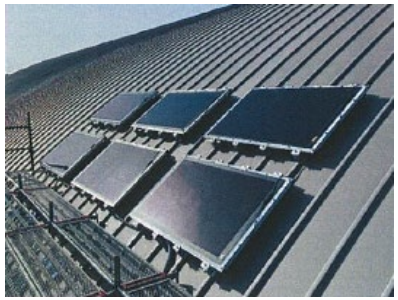
②設備等導入
従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

＜その他要件＞
- 導入規模の下限、補助上限価格
- 施工・導入後の運用に関するデータの提出　　等

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（計画策定：9/10、設備等導入：2/3、3/4（※））
※避難施設やインフラ空間等への設置等一定の要件を満たす場合
■補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
■実施期間：令和7年度～

4. 事業イメージ



体育館・アーチ屋根

耐荷重の制約等から従来型の太陽電池が設置困難であった体育館屋根にフィルム型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：積水ソーラーフィルム株式会社



窓

建物の窓面にも導入可能な建材一体型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：パナソニックホールディングス株式会社

お問合せ先：
環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109
環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課　電話：03-3501-4031

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和９年度要求額　6,137百万円（2,000百万円）】【一般会計　2,137百万円（0百万円）　特別会計　4,000百万円（2,000百万円）】

環境省

■ **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。**「第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）」**において「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」に取り組むこととしている。

■ このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。

■ ＜補助率＞

①都道府県・指定都市・財政力指数0.8以上の市区町村※　1/3

②財政力指数0.8未満の市区町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合）1/2

③市区町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島　2/3

※　都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名　：**珠洲市役所**
導入設備　：太陽光発電、蓄電池

＜令和６年能登半島地震における活用状況＞

- 蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況





写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：**河井小学校 ほか28施設**
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

＜令和６年能登半島地震における活用状況＞

・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況





写真提供：輪島市

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業① ―施策の検討・実施等の支援―

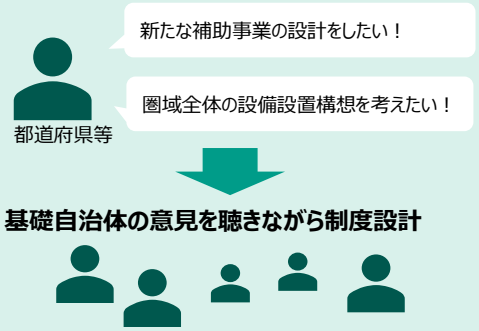
環境省

■ 自治体が**政策実施主体として**手腕をふるえるよう、**具体的な脱炭素施策の検討・実施等を支援。**

都道府県等を核とした地域脱炭素施策づくりモデル事業に係る支援

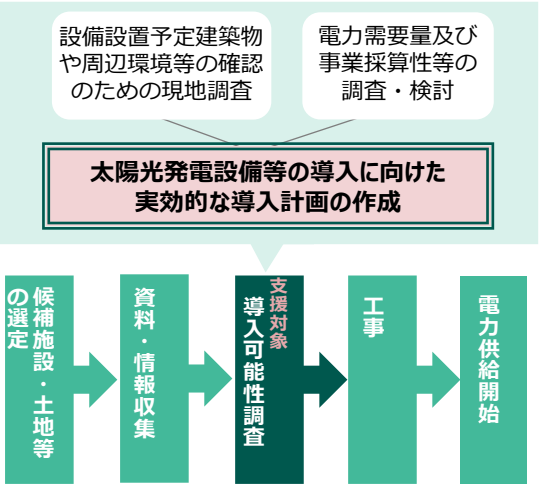
【委託事業】
都道府県等が、基礎自治体による参画を基本とした**具体的な制度設計や事業実施手法の整理等**を行う際に、環境省（委託先）が**都道府県等に対する伴走支援**を実施。

※ 事業内容イメージ（例）



公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

【間接補助事業】
地方公共団体の公共施設等への太陽光発電の2030年度50%導入目標の達成のため、**導入計画策定を支援**。R9は補助先を民間事業者・団体、地方公共団体として実施予定。



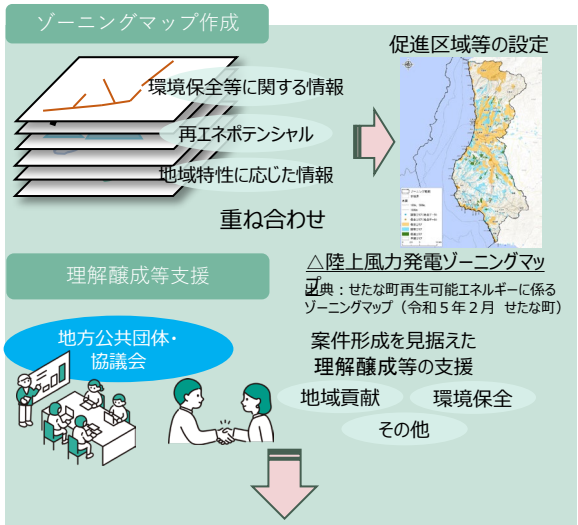
<公共施設等における再エネ設備の導入事例>


武道館における太陽光発電設備設置（福知山市）


市庁舎駐車場におけるソーラーカーポート（宮古島市）

地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

【委託事業】
環境に配慮し、**地域と共生する再エネを促進**するため、自治体・事業者・地域に対する相談対応や情報提供、勉強会の開催、生成AIを活用したマップづくり等のほか、生物多様性・生態系の保全の観点から、再エネの導入を避けるべきエリアの自然共生サイトの認定に向けた支援の実施に向け、予算要求中。



<u>地域主導で地域共生型再エネを誘致・事業化を目指すとともに、導入を避けるべきエリアは自然共生サイトへ誘導</u>

地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

環境省

◆地域共生型の再エネ導入を進めるためには、**地域の側からの「先手」を打った対応**が必要。これまで**技術的なマップづくりを伴うゾーニング**への補助という形で支援してきたところ。
◆今年度からは、**住民等の関係者に、地域の自然的社会的状況、再エネ導入ポテンシャル、再エネ導入のメリット等を説明**するとともに、再エネの導入がなされる場合には**どのような条件を地域として望むか（地域裨益の取組、促進区域の範囲等）等に関する意見交換**を支援。
◆来年度は上記に加え、生成AIを活用した、**地域で管理・更新しやすいマップづくり**や、再エネ導入を避けたいエリアの**自然共生サイト認定に向けた意見交換**等の支援も実施すべく、予算要求中。
◆太陽光発電について、温対法に基づく**促進事業をFIT認定対象として残す方向**で議論が進んでいることも踏まえ、温対法省令改正も準備中（事業者から自治体への**申請内容の簡素化**、申請様式における**地域裨益内容の具体化**等）

【事業内容のイメージ（例）】

① 既存の課題

補助金を活用してゾーニングマップを作成し始めたが、促進区域設定に向けた住民対応をどうすればいいのか分からない…

市町村（ゾーニング補助実施中）

ゾーニングマップが完成し、再エネを積極的に導入できるように促進区域を設定したいが、様々な意見がありなかなか合意形成が進まない…

市町村（ゾーニング補助完了）

再エネ事業者から引き合いが来ているが、市域全体のゾーニングまでを行う体力は無い。事業者とのやりとりに当たって住民の意見を整理し、今後に備えたい。

市町村（ゾーニング補助を受けていない）

自分の住む地域に再エネ導入を目指している事業者がいるらしい話を聞いたが、昨今報道されているようなトラブルが起きるのではないか。

地域住民

②住民との意見交換等を実施

【意見交換会】



フォトモンタージュなどで具体的なイメージを確認しながら議論

市町村
地球温暖化防止活動推進センター
環境省　等

地域の状況、再エネ導入のメリット、促進事業制度の趣旨説明等

地域裨益の取組等地域住民の意見を聴取

地域裨益をもたらすような再エネ導入であれば、自分たちにとってもメリットとなるかも！

地域住民

③住民等から聴取した意見を、各市町村にて「地方公共団体実行計画」に反映(促進区域の設定、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等)



その地域での再エネ事業実施の条件

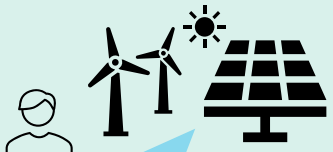
実行計画（区域施策編）

ゾーニングマップ
※マップ作成は、本事業では必須ではない



地域としての再エネに関する意思を地域があらかじめ示し、個別の事業における事業者と住民等の摩擦を未然に防ぐ

④地域と共生し、地域の課題解決にも資する地域裨益を実現



地域住民

地域住民の意見を踏まえた再エネ導入



地域内での資金循環

（参考）地域と共生する再エネ優良事例の発信　特設ウェブサイト「Good Echo」

- 再エネ導入に当たっては、**地域との共生や環境への配慮が大前提**。一方で、地域と共生し、地域課題の有力な解決手段として再エネを活用している、**「促進すべき」優良事例も多く存在**。
- 2026年６月、環境省ウェブサイトにおいて、**優良事例を分かりやすい動画及び記事にて公開**。
- **各地域の成功モデル**として、地域住民や自治体の皆様に**実践のヒントとして活用**いただくことを想定。





「地域への貢献」の事例
（北海道松前町等）



「自然との共生」の事例
（三重県四日市市等）



優良事例一覧

発信形態	エリア	電源種
動画	北海道松前町	風力
動画	北海道下川町	バイオマス
動画	北海道白糠町	太陽光
記事	北海道中標津町	太陽光
記事	青森県つがる市	風力
動画	岩手県陸前高田市	太陽光
記事	栃木県那須塩原市	太陽光
記事	埼玉県所沢市	太陽光
記事	千葉県匝瑳市	太陽光
記事	長野県王滝村	太陽光
動画	岐阜県可児市	太陽光
記事	三重県四日市市	太陽光
動画	京都府宮津市	太陽光
動画	大阪府泉佐野市	太陽光
動画	兵庫県豊岡市	太陽光
動画	岡山県瀬戸内市	太陽光
記事	熊本県合志市	太陽光
動画	熊本県小国町	地熱
記事	大分県杵築市・日出町	風力

URL:https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/goodecho/　（脱炭素地域づくり支援サイト内）

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業② ―中核人材の活用・育成・連携―

環境省

■ 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の活用・育成・連携**が必須。
■ 中核人材の育成のため、**全国相談窓口、セミナー、マッチングイベント、アドバイザーの派遣**を実施。

脱炭素取組実施のロードマップ



※イメージ

【全国相談窓口】＜R8新設＞

気軽に利用できる相談窓口
課題の整理や施策検討に進めない、どのアドバイザーが適切か分からないなど悩みを抱える自治体に対して助言
直接的な助言だけでなく本質的なニーズ・課題の掘り起こしを助け、次の一手の支援を実施

【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体又は自治体と連携した民間事業者等に派遣

派遣自治体数
R5年度：28
R6年度：71
R7年度：71

＜派遣形式＞
従来のスポット型と伴走型に加え、都道府県型を創設し、域内の市町村の脱炭素支援に対して助言

【地域脱炭素マッチングイベント】

地域脱炭素に取組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する経験等を有する民間事業者との間でネットワークを構築
R8は地方でも開催(北海道、関東、中国、四国、九州、沖縄)

R４～６年度：のべ69自治体中18自治体（26件）協業決定（１年後時点）
R7年度 ：参加30自治体中25団体(112件)協業可能性あり（イベント直後時点）

【オンライン連続講座】

セミナーはアーカイブ化によりいつでも視聴可能！
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/

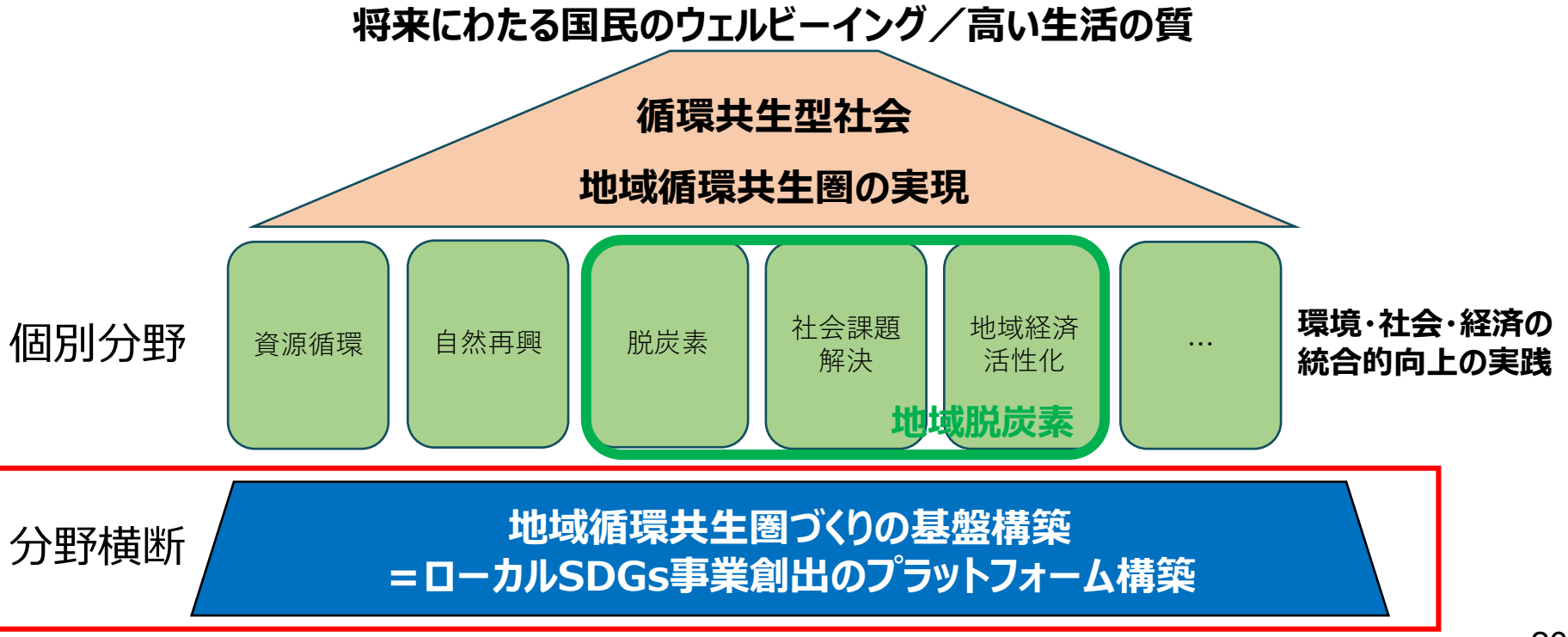
地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

はじめよう！地域脱炭素セミナー：R４～R7で延べ11,000人以上参加
地域新電力講座：R4～R7で延べ2,200人以上参加

地域循環共生圏　～地域脱炭素から、統合的な取組へ～

環境省

- 「地域循環共生圏」は、**脱炭素やその他の環境政策の分野間のシナジー**に加え、**環境・経済・社会を統合的に向上**させるエリア・ベースド・アプローチを実践する場。
- **分野横断で地域における主体的・協働的に環境・社会・経済を統合的に向上する事業（ローカルSDGs事業）を創出する基盤（地域プラットフォーム）の構築**を推進。
- 環境省では、地域における課題設定後の個別事業の支援にとどまらず、**課題設定の前段階の体制づくりで活用できるノウハウや支援策**も提供している。



地域循環共生圏＝自立・分散型の持続可能な社会

- 地域資源を活用して**環境・経済・社会**を統合的に向上する事業（**ローカルSDGs事業**）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け**自立した地域をつくる**とともに、地域の個性を活かして**地域同士が支え合うネットワークを形成**する「**自立・分散型社会**」を示す考え方。
- その際、私たちの暮らしが**森里川海のつながり**からもたらされる自然資源を含めて**地上資源を主体**として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、**自然資本を維持・回復・充実していくことが前提**。
- 第５次環境基本計画（2018年）で初出。第６次環境基本計画（2024年）では「**ウェルビーイング／高い生活の質**」の実現に向けた**「新たな成長」の実践・実装の場として発展させていく**とされた。



参考資料１
（地域脱炭素関係）

地域脱炭素（地域GX）

環境省

■ 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
■ 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

・豊富な日照
→太陽光発電

・良好な風況
→風力発電

・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→バイオマス発電

・荒廃農地
→営農型太陽光

・豊富な水資源
→小水力発電

・火山、温泉
→地熱発電、バイナリー発電

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - 地域公共交通の維持確保
 - 少子化対策への活用
 - 地域の伝統文化の維持に対する支援　等

地域主体間の連携



脱炭素先行地域とは

環境省

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行。**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを2030年度までに実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す**「『実行の』脱炭素ドミノ」のモデル

民生部門の電力需要量 = **再エネ等の電力供給量** + **省エネによる電力削減量**



スケジュール

	第1回選定	第２回選定	第３回選定	第４回選定	第5回選定	第６回選定	第７回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月７日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月３日～ 2月６日	<2025年> 10月６日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月９日	<2026年> 2月13日
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	9（提案数46）	7（提案数15）	12（提案数18）

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

■ 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が進む中、平時におけるエネルギーの効率的な利活用を図りつつ、災害時のエネルギー確保や地域機能の維持にも資する取組を進めることが重要。

（具体的な取組）

➢ 地域防災計画等に基づく避難施設等のみならず、気候変動適応対策等と整合を図りつつ、**地域での防災・レジリエンス機能の強化を推進**。

【脱炭素先行地域等での取組事例】

災害時に効果を発揮した施設単位の取組 <石川県珠洲市、三重県名張市、千葉県睦沢町>

➢ 石川県珠洲市では市庁舎に太陽光発電設備・蓄電池を導入したことで、能登半島地震の際に**照明が活用でき災害対応業務の対応を可能**とした。

➢ 台風に伴う大雨での停電の際に、三重県名張市では**熱中症予防対策スペースの開設**、千葉県睦沢町では**温水シャワーの開放**、また、両市町において、**携帯電話充電スポットの提供**等の対応を可能とした。



珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

基幹インフラ施設を中心にした広域防災体制の強化 <石川県>

➢ 能登半島の被災経験を踏まえ、**県管理の陸海空の基幹インフラ**(金沢港、のと里山空港、道の駅)に面的に自立分散型電源を設置し、県において**市町村単独では困難な広域防災体制の強化**を図る。

➢ 金沢から能登半島の「道の駅」では、太陽光発電・蓄電池・EV充電設備を一体的に整備し、**広域防災拠点としての機能向上**に取り組む。

➢ 和倉温泉では未利用温泉熱の活用等により、災害復興につなげつつ、**災害時の２次避難先として活用**できるよう機能強化を図る。



金沢港エリア、のと里山空港、和倉温泉

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

地域医療の平時・有事の持続可能性向上と防災・レジリエンス強化 <大分県大分市>

➢ 医療機関が医療継続に不可欠な設備更新等を行う際に、再エネ設備導入や断熱改修、エネマネ等と一体的に取り組み、**機能維持と費用削減を両立するモデルを構築**。

➢ **地域医療の平時・有事における継続性確保**に向け、市が主体となり、医師会等と連携した体制及び医療機関向け支援体制を構築。

➢ 地域の様々な規模の**13医療機関で面的に取組を実施**。



地域医療機関と医師による脱炭素の取組の発信

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

環境省

■ エネルギーの購入等を通じた資金の域外流出が生じている中、地域のエネルギー資源等を最大限活用・循環し、資源・資金の地域内循環を構築することは、地域経済の持続性向上の観点から重要。

(具体的な取組)

➢ 豊富な森林資源や水資源、家畜ふん尿、食品残渣等の**地域資源・未利用資源・循環資源等を最大限活用し、脱炭素と資源循環を統合的に進める取組を推進**。

【脱炭素先行地域等での取組事例】

森林資源等を活用した資源と経済循環の推進 ＜岡山県西粟倉村＞

➢ 村が掲げた「百年の森林事業」の下で脱炭素の取組も推進。森林整備の推進とともに、小水力発電やバイオマスボイラーの整備を進め、地域のレジリエンス向上と**資源利用の安定化に貢献**。

➢ **林業・木材加工関連事業新規就業者数が110人増加**する等、新規雇用創出に寄与。

➢ 発電収益等を活用し、村外から人を呼び込み、**ローカルベンチャー62件創出**。

➢ これらの取組により**総生産額が8億円から22億円に増加**。



森林資源の活用の様子

写真提供：西粟倉村

廃棄物由来エネルギーの有効活用 ＜北海道上士幌町、神奈川県川崎市＞

➢ 上士幌町では、畜産ふん尿を活用したバイオガス発電により、これまで生じていた**約48億円/年の畜産ふん尿の処理コストのうち約27億円/年の削減**を見込む。

➢ 川崎市では、川崎未来エナジー(株)を設立し、**廃棄物発電の有効活用**を通じて取組を推進し、公共施設のみならず**民間事業者にも事業を展開**。令和６年度末までに**約2.6億円のエネルギー代金の域外流出を抑制**。



上士幌町の乳牛ふん尿を活用したバイオガスプラント

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト



川崎未来エナジー（株）の廃棄物発電、民間事業者の営業所への太陽光発電設備導入

写真出所：川崎未来エナジー(株)HP、脱炭素地域づくり支援サイト

脱炭素設備のリユース ＜福岡県北九州市、長崎県五島市、愛媛県＞

➢ 北九州市では、**リユースパネル・蓄電池の公共施設への導入**を行い、検証中。五島市では、市内にある**事業用太陽光発電**の約50%のリユースパネルの活用を目指し取組を推進。

➢ 愛媛県では大手自動車販売者や保険会社、地元事業者と連携し、**リユースEVの市場形成と循環活用**（定置型蓄電池等への再利用、バッテリーリサイクルも含む）に向けた取組を推進。



北九州市でのリユースパネルの導入事例

写真出所：北九州市HP



リユースEVと性能保証の例

写真出所：えひめ脱炭素ポータルサイト

③ 地域経済活性化モデル

環境省

■ 地域と暮らしを守りながら脱炭素の取組を広げていくためには、脱炭素設備等の施工・維持管理等を担う地域事業者の役割が重要。また、地域エネルギー会社も、地域内経済循環の創出と地域活性化に大きな役割が期待される。

■ 人口減少等から地域経済の縮小が進む中、地方公共団体、地域金融機関、地域事業者等が連携し、地域内外の知見や創意工夫を活用しつつ、脱炭素を契機とした地場産業の振興等を通じ、地域経済の活性化を図ることが重要。

（具体的な取組）

➢ 脱炭素設備等の施工・維持管理等を担う地域事業者の育成や地域エネルギー会社等を通じ、**地域の暮らしや脱炭素の取組を継続的に支える地域基盤の構築に資する取組を推進（脱炭素を担う事業者等の育成）**。

➢ 脱炭素経営を通じたエネルギーコストの低減や企業価値向上による地域産業の競争力強化を図り、**新たなビジネス機会の獲得や地場産業の振興につながる取組を推進（脱炭素による競争力強化）**。

【脱炭素先行地域等での取組事例】

ZEH等の施工対応を加速するための工務店の育成 ＜島根県＞

➢ 県において、ZEH・ZEH＋の推進にあたり、「しまねの木活用工務店」の認定を受けた工務店等に属する工務店への支援を行い、**地元工務店の育成。180件の施工機会創出**及び事業費で**約51億円分が県内施工事業者に循環**。

➢ **県産木材の活用促進**に取り組み、**林業振興**に貢献。



県産木材「しまねの木」を活用した住宅

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

地域新電力を核とした地域内経済循環の推進 ＜鹿児島県日置市＞

➢ ひおき地域エネルギー会社(株)を核とした取組を進め、地域内経済循環の創出と地域活性化を実現。

➢ **地元施工事業者の積極的な活用**により、事業費で**1.5億円を超える地域経済循環**に貢献。

➢ 地元高校と連携した再エネ関連の人材育成講座を実施。**地元就職実績も創出**。

➢ 脱炭素等をフックにした**12社の企業誘致**。

➢ 2023年には**121名の人口の社会増**を実現。



地元事業者による施工の様子



人材育成講座の様子　写真提供：日置市

コンソーシアム等による脱炭素経営の支援と市内施工事業者の活用 ＜静岡県浜松市＞

➢ 市、商工会議所、産業支援機関、金融機関、地域エネルギー会社からなる**「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」**を通じて、地域企業の**脱炭素経営に向けた伴走支援**を実施。

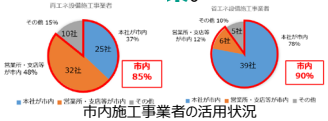
➢ **上流企業からの脱炭素対応等の要請への対応**等に貢献。

➢ 交付金や市費による設備導入支援を実施。その際、**市内施工事業者を積極的に活用**（件数ベースで再エネ設備は85%、省エネ設備は90%）。

➢ 事業費で**約3.2億円が市内に循環**。



コンソーシアム体制図



市内施工事業者の活用状況

図表出所：浜松市提供資料より抜粋

重点対策加速化事業の概要

環境省

■ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの

■ **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①
屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- **初期費用が不要となるPPAを活用し、**公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。



屋根置き太陽光発電設備

重点対策②
地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- **中小水力発電設備の導入**を支援し、民間事業者による導入を促進。

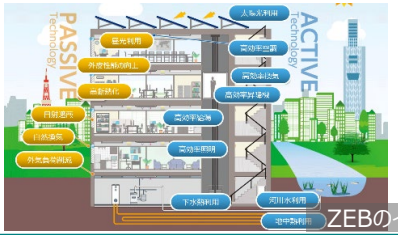


中小水力発電設備

重点対策③
業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- **民間事業者による新築・既築ZEBの実現**を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



ZEBのイメージ

重点対策④
住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅　資料）飯豊町

重点対策⑤
ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用**。



電気自動車からの外部給電

重点対策加速化事業の計画策定状況

環境省

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB･ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、170自治体（38府県、103市、29町）で実施中。

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始	令和7年度開始
31自治体 （11県、15市、5町）	77自治体 （18県、47市、12町）	40自治体 （6府県、26市、8町）	22自治体 （3県、15市、4町）

北海道ブロック(11市町)

北海道	札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

青森県	青森県
岩手県	岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県	宮城県、仙台市、東松島市
秋田県	鹿角市
山形県	山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、
福島県	福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県	北茨城市
栃木県	栃木県、小山市、那須塩原市
群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
千葉県	流山市
東京都	多摩市
神奈川県	横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
山梨県	山梨県
静岡県	静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県	富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県	石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県	福井県、越前市、坂井市
長野県	長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曽町、小布施町
岐阜県	岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
愛知県	愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県	三重県、いなべ市、志摩市

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県	岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
広島県	呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県	兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山県	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(7県、16市町)

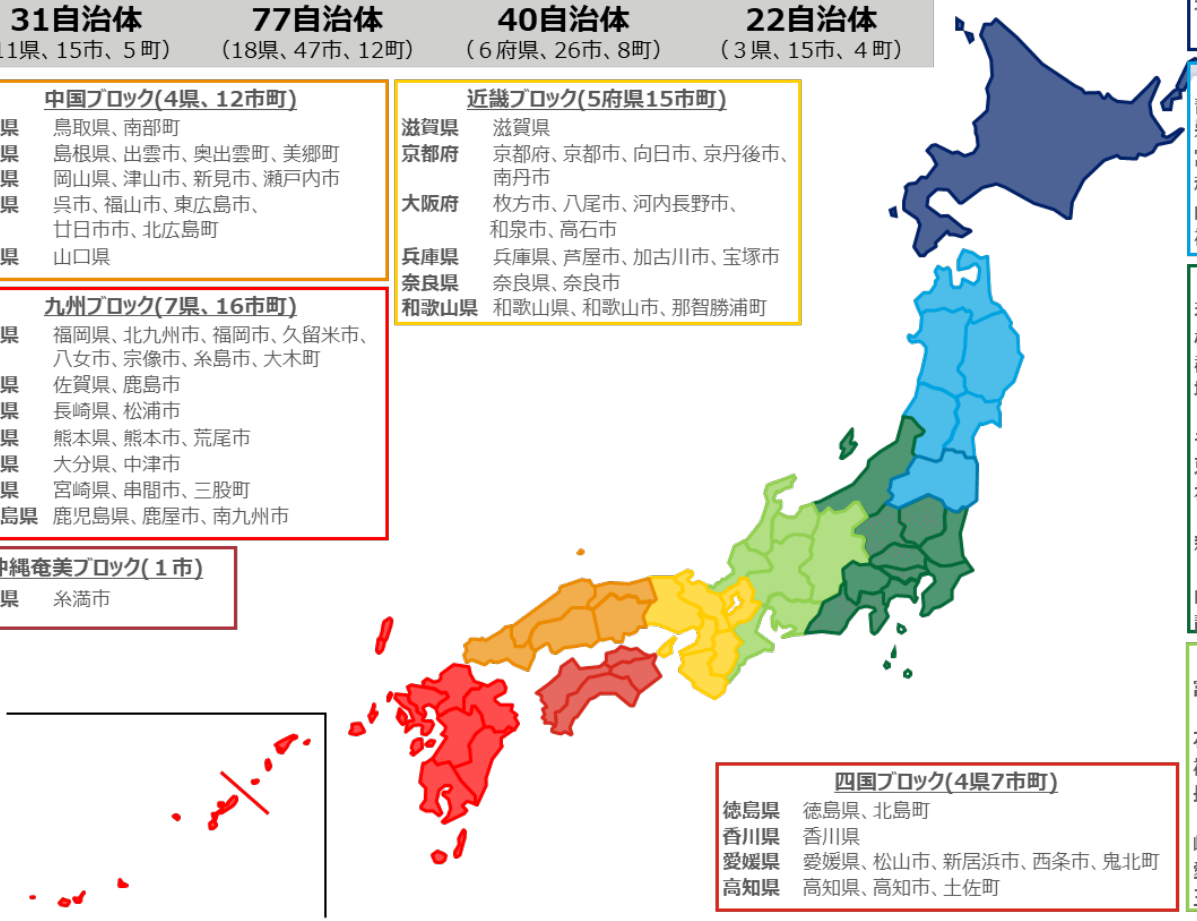
福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	佐賀県、鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県	糸満市

四国ブロック(4県7市町)

徳島県	徳島県、北島町
香川県	香川県
愛媛県	愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県	高知県、高知市、土佐町



太陽光発電整備における見直し状況

環境省

国民からの主な提案・意見

- ソーラーパネルへの支援は、製造が特定国への依存が高く、公費によって海外産業を支える構造に問題。国内産業への恩恵は限定的。
- 森林伐採や地形改変で環境破壊・生態系への影響が懸念される。廃棄パネルのリサイクル技術も確立されていない。
- 再エネ設備の導入にかかる支援制度が並立しており、重複の懸念があるほか、費用対効果が不透明。

自民党環境部会提言

- 太陽光発電設備の導入支援に対する国の補助金については、環境配慮や地域共生、産業競争力強化の観点から重点化を行うとともに、類似制度間の重複排除・整理を行い、政策効果と効率性を強化。

対応の方向性

- 再エネ導入に当たっては、「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」に基づき、地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応していく。
- その上で、**導入費用が大きく減少してきた従来型の太陽光パネル（シリコン型）は令和９年度から新たに実施する補助事業の補助対象外とする**一方、産業競争力強化の観点も踏まえ、主原料のヨウ素の世界シェアの約３割を我が国が占める**ペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池へ支援の重点化**を図る。
- 類似制度間の重複排除・整理の点では、政策目的の実現に一層の重点化を行うための見直しを行う。具体的には、工場や事業場の省エネ設備導入を支援する事業等における再エネ設備導入の支援メニューを廃止し、再エネ設備導入を支援する事業に一本化する。

参考資料２
（地方環境局への名称変更の関係）

環境省の地方支分部局の名称が新たになりました！

環境省

環境省設置法が改正され、令和８年７月１日に、環境省の地方支分部局「地方環境事務所」は**「地方環境局」**としてスタートしました。

環境省の政策を**地域で担い**、課題に向き合う**現場組織**として、**地域とともに挑戦し、人と地域を結び、支えます。**



沿革

環境省

（自然保護分野）

昭和28年 **（厚生省）　国立公園部**国立公園管理員が現地に駐在

移管

環境庁発足

昭和46年 **自然保護局国立公園管理事務所（全国6カ所）**
国立公園各地に国立公園管理官を配置

（その他の環境分野）

昭和49年 **（行政管理庁（現総務省））管区行政監察局**
環境調査官の配置を開始

移管

平成12年 **自然保護事務所設置（全国11カ所）**
野生生物保護が所掌に加わる

（中央省庁再編）環境省設置

平成13年 **地方環境対策調査官事務所（全国9カ所）**
総務省から環境省へ環境調査官を移管

平成17年 **地方環境事務所（全国7ブロック）**
地方支分部局設置（自然保護事務所と地方環境対策調査官事務所を統合）

福島地方環境事務所へ格上げ

平成29年 **地域脱炭素創生室の新設**

令和４年

令和８年

- **令和8年７月に「地方環境事務所」から「地方環境局」へ名称変更**
- **すべての地方環境局に次長の設置**
- **「資源循環課」を「資源循環・災害廃棄物対策課」へ名称変更**

地方環境局の使命と取組の姿勢

地方環境局は、**３つの使命**を果たすため、**３つの姿勢**で取り組みます。

使命①　環境を軸とした**持続可能で豊かな地域づくり**

- 地域脱炭素、地域における循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、自然再興（ネイチャーポジティブ）、「地域循環共生圏」の推進、気候変動適応　等

使命②　国が担うべき**地域環境の保全・再生**

- 国立公園や世界自然遺産、野生生物等の貴重な自然環境の保全・管理、水辺・里海の創出・活用の推進　　等

使命③　地域の安全・安心を支える**環境面での危機管理**

- 災害廃棄物の適切かつ迅速な処理、クマ類をはじめとする野生生物による被害対策、広域協議会等を通じた気候変動適応の推進　等

姿勢①　地域の声をきめ細かく把握し、**現場第一の環境政策の立案**につなげます。

姿勢②　自治体や企業、地域住民など、**多様な主体を結ぶ地域のハブ**となります。

姿勢③　地域課題の解決に向け、**地域に寄り添い、共に考え、伴走**します。

地方環境局の使命と取組の姿勢

環境省

使命①
持続可能で豊かな地域づくり

使命②
地域環境の保全・再生

使命③
環境面での危機管理

姿勢①　現場第一の環境政策の立案

姿勢②　多様な主体を結ぶ地域のハブ

姿勢③　地域に寄り添い、共に考え、伴走

使命①　持続可能で豊かな地域づくり

環境省

- 地域の実情に応じ、**地域脱炭素**、**資源循環**、**自然再興**、**気候変動適応のプロジェクト形成**を支援。
- 更に、これらを統合した**地域循環共生圏**等の推進を支援

＜地域脱炭素＞

再エネ導入等による**防災力・レジリエンス強化×気候変動適応**など、地域課題解決にも資する**地域特性に応じた脱炭素**の取組支援

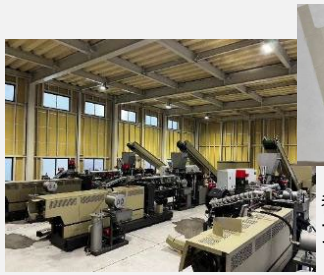


避難所等への太陽光・蓄電池設置による停電対応

（石川県珠洲市）

＜資源循環＞

金属、プラスチック、太陽光パネルなどのリサイクルを推進するための**動静脈連携、地域連携**の促進、資源循環ビジネス創出





都市油田ともいえるプラスチック・リサイクル

（富山県富山市）

＜自然再興＞

地域の自然資源の豊かさと**地域の価値**の相互**向上を支援**

民間等の活動により、生物多様性の保全が図られている区域を**自然共生サイト**として認定・支援（R8.6時点：全国610箇所）



自然共生サイト
コウノトリ育む祥雲寺水田とビオトープ

（兵庫県豊岡市）

＜「地域循環共生圏」の基盤構築＞

地域資源を活かして環境・社会・経済課題の同時解決を目指す事業を産み出す、**多様な主体の協働基盤**の構築を支援

© 市民エネルギーちば(株)

市役所と地域内外の民間事業者が協働し、未利用材を使ったバイオマス発電や生ごみ資源化、牡蠣殻を活用した米作りなど様々なプロジェクトを推進

（岡山県真庭市）



使命②　地域環境の保全・再生

環境省

■ 国立公園等の保全・利用の促進

- **国立公園管理体制の強化**（単駐事務所の解消等）
- 国立公園等におけるインバウンド受入環境の整備等への予算強化

■ 鳥獣対策

- **複数の県境をまたぐ広域**での鳥獣管理　（クマ、シカ、イノシシ、カワウ等）
- 地方自治体が行う指定管理鳥獣対策の交付金を執行

■ 水辺・里海の創出・活用の推進

- 自治体への伴走支援
- 良好な環境を活用したインバウンド誘客を見込んだ観光地域づくり支援

＜国立公園等の利用の促進の例＞





＜指定管理鳥獣の例＞





＜水辺・里海の創出・活用支援＞



藻場再生を軸に
里海ストーリー構築、環境再生型
観光プログラムの実施
（岩手県大槌町）

使命③　環境面での危機管理

災害廃棄物の適切かつ迅速な処理

■ 体制強化

- 定員を全国で**29名増員**（令和8年度）
- 「資源循環**・災害廃棄物対策課**」に名称変更

■平時の備え

- **モデル事業**等による計画策定支援、**図上演習訓練**

■発災時の応援

- 環境省職員の**現地派遣**、関連機関への**支援要請**

平時



図上演習訓練の様子

発災時



能登半島地震での
現地支援の様子

野生生物による被害対策

■ クマ対策

クマ対策専門官７名、広域鳥獣対策専門官10名を配置（令和8年度）

■ 外来生物対策

自治体が行う防除事業に対する交付金を執行



ツキノワグマ ©環境省



ナガエツルノゲイトウ ©環境省



クビアカツヤカミキリ ©環境省

参考資料３
（その他環境省の地域政策について）

気候変動適応先進地域創出のための適応実証事業

環境省

【令和９年度要求額 1,000百万円（新規）】

深刻化する気候変動影響に対して、「先手先手」で効果的な適応策の社会実装を促進します。

1. 事業目的

近年、気候変動の影響が急激にその深刻さを増しており、将来さらに影響が拡大することが明らかとなった。国民の生命や財産、日々の生活の安全や豊かさを守っていくためには、省庁や地方公共団体、民間企業、市民などの垣根を越えて、あらゆる主体が連携して「先手先手」で効果的な適応策を社会実装する必要がある。本事業は「気候変動適応先進地域」の創出を通じて、様々な主体の連携による推進体制を構築するとともに、将来を見据えた適応策の検討・導入の促進を目指す。

2. 事業内容

気候変動影響は地域の気候や地形、社会経済状況によって大きく異なる。それぞれの地域において、対応すべき重大な影響を特定して効果的な適応策を実施するため、必要な知見の提供、専門家による支援等を行うほか、気候変動先進地域における適応策の検討・導入・実証を支援する。本事業で得られた成果や知見は、事例集など他地域でも活用できる形にとりまとめ、全国の地方公共団体等への横展開を目指す。

（気候変動適応先進地域における活動例）
- 重大な影響に対応する適応策を分野横断で検討・導入
- 適応策としての効果の検証
- 複数の対策の組み合わせの効果、社会課題や他の分野へのシナジー効果等を検証
- 地域に関係するあらゆる主体が連携して推進する体制を構築

3. 事業スキーム

■事業形態	委託事業
委託先	民間事業者・団体等
■実施期間	令和９年度～令和15年度

4. 事業イメージ



重大な気候変動影響を把握し、複数の技術や施策の組み合わせによって、多分野のシナジーが想定される対策を導入し、その効果を実証
地域のあらゆる主体が連携して推進する体制を構築

写真・画像等：A-PLATより

お問合せ先：　環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室　電話：０３－５５２１－８２４２

地域の資源循環促進支援事業

環境省

【令和９年度要求額　715百万円の内数（104百万円の内数）】

地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体の取組をビジョンから事業化までを包括的に支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

1. 事業目的

地域の特性を活かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出すため、全国７地域で「資源循環自治体フォーラム」を開催し、平時は地方環境局による支援やデジタル環境の活用を通じて、関係主体の連携・交流を促進することにより、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。さらに、地域での事業化を志向する自治体に対し、先進事例に取り組むマイスターによる資源循環に関する現状評価やポテンシャル診断を行い、ビジョンの作成やモデル実証事業の支援を行うとともに、創出されたビジネスの実装に向け、自治体、地元企業、地域住民が連携した体制構築と継続的なフォローアップを実施する。あわせて、こうした取組を先導する中核人材の育成を推進し、全国的な循環経済への移行を促進する。

2. 事業内容

① 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援

各地域の資源循環の取組情報を発信する「資源循環自治体フォーラム」の全国７地域での開催、地方環境局による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換、事業者紹介、マッチング、事業化支援等を実施する。

また、資源循環の先行事例に取り組む現場において、実践的に学ぶ人材育成プロジェクトを実施する。

② 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援

アンケートやデータから、再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環に関するポテンシャル等を診断する。診断結果を基に、地域の特性に応じた有望分野や施策を特定して、地域へのメリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成する。作成後は、新規実証事業化に向けた継続的なフォローアップを行う。

③ 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援

地域の廃棄物の資源化を目的として、全国７地域で４類型（地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型）の実証事業を実施する。実証後は事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けたフォローアップを行う。

④ 事業全体の検証を実施

ビジョン作成や実証事業実施の支援及びそのフォローアップで得られた知見を踏まえて、本事業の効果を検証し、地域における資源循環の取組の底上げや循環経済への移行を進めるうえでの課題及び解決策を分析することで、今後必要な支援策を検討する。

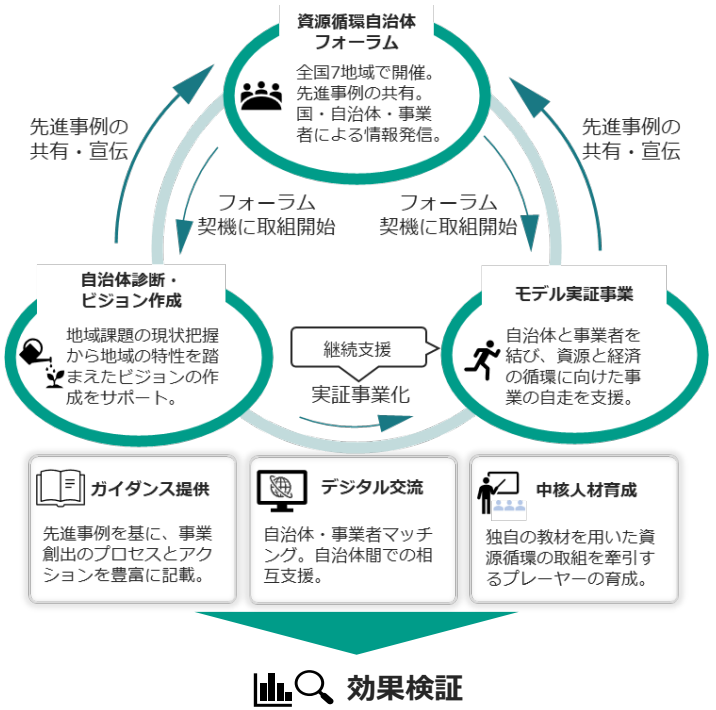
3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業

■請負先　民間事業者・団体

■実施期間　令和７年度～令和９年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課　電話：03-6206-1874

特定外来生物防除等対策事業（交付金）の追加公募開始

■　クビアカツヤカミキリの防除に必要な経費として、
環境省所管分**2,703,800千円**の使用について、10月６日付で閣議決定。

■　同日より、予備費を財源とする**「特定外来生物防除等対策事業（交付金）」の追加公募を開始**。公募期間は**11月６日まで**。**11月中に内示予定**。

■　対象とする事業の起点は**９月11日（防除戦略決定の日）**としており（施越事業）、**地方公共団体が行う秋のフラス探索、薬剤駆除、冬の伐倒・伐根等の対策を万全に支援**していく。加えて、防除戦略を踏まえて、地方公共団体が**「地域防除戦略」を作成する経費**については、**5,000千円を上限とする定額補助**としている。

■　農林水産省が実施する都道府県向け説明会に、環境省本省及び地方環境局の担当者が出席し、交付金等に関する説明を実施中。

フラス探索



巡視



▲　フラス

伐倒・処分





被害木の伐倒・伐根
（伐倒後の焼却・破砕処理等）

クマ被害対策　交付金事業・政府による対策支援メニュー等

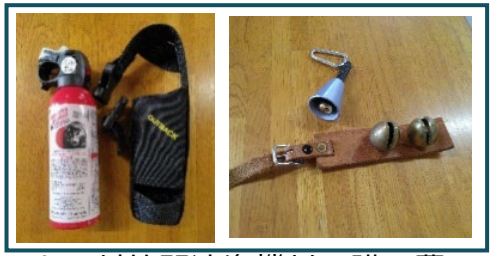
指定管理鳥獣対策事業交付金

地方自治体が行うクマの捕獲や出没防止対策等への支援

・ガバメントハンター人件費　・狩猟団体等への委託費　・人材育成のための研修費
・緩衝帯整備費　・誘引物の撤去費　・ICTを活用した出没対策費
・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費　等



捕獲に係る経費
（箱わなの設置、捕獲者に対する支援等）



クマ対策関連資機材の購入費
（クマスプレー、クマ鈴等）



ICTの活用
（自動撮影カメラによる
クマの生態調査等）



放任果樹の伐採



緩衝帯の整備

政府によるクマ被害対策に活用できるメニュー一覧表　を、以下のリンクに掲載。ご参照ください！
https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-shienmenu.pdf

水辺・里海の創出・活用の推進

環境省

- 水環境を良好に**保全しつつ**、観光や地場産業に**活用し地域活性化**に繋げ、保全と利活用の好循環を推進
- **モデル事業・プラットフォーム運営**を通じて、地域の取組を支援しつつ、良好事例の横展開・マッチングを促進

■モデル事業の実施

地域の各種取組をモデル事業で伴走支援
専門家派遣等を通じて取組の保全・利活用の好循環を支援



■プラットフォームの運営

課題・知見共有・マッチング促進
ネットワーク形成、イベント等を通じて取組事例や課題・知見の共有・発信、マッチング支援



シンポジウムでのマッチングイベント

水辺の環境活動プラットフォームHP

各種SNSも運営中

facebook　Instagram　X　note

取組事例①　栗東市観光協会（滋賀県栗東市）



自然共生サイト認定を目指した水辺の生物・水質調査を実施【保全】



保全活動をエコツアー化し、保全活動の魅力向上と保全活動の担い手養成に繋げる【活用】

取組事例②　山川町漁業協同組合（鹿児島県指宿市山川町）



学校、企業等と連携した藻場保全の取組（アマモマットの作成）【保全】



アマモの種まきとSUP体験を組み合わせ、来訪者の行動変容を促進【活用】